

I はじめに 【P2～】

1 生成AIとは

生成AI(または生成系AI)とは、「Generative AI:ジェネレーティブAI」とも呼ばれ、入力された情報に基づき、新たな文章、画像等を生成できるAIです。

2 ガイドラインの目的

- ✓ 自治体や企業において、生成AIの利用が急速に広がる中、本市においても導入の可能性を検証するため、実証実験を行い、活用の有効性を確認しました。
- ✓ 一方で、入力したデータがAIに学習され、利用されるといった情報漏洩のリスクなど、様々な危険性が指摘されています。

本ガイドラインは、生成AIの危険性を回避しながら、効果的・効率的に活用できるよう、草津市情報セキュリティポリシーに基づき、職員が遵守すべき事項を示すものです。

3 ガイドラインの対象範囲

1. 対象とする生成AI

- ✓ 人工的な方法により学習、推論、判断等の知的機能を備え、かつ、当該知的機能の活用により得られた結果を自動的に回答するよう作成された「文章生成AI」を対象とします。
- ✓ 申請許可の実施手順の遵守、入力情報がAIの学習に利用されない一定のセキュリティが担保されたシステムの導入等、草津市情報セキュリティポリシーに基づく適正な対応が必要です。

2. 対象者

「草津市情報セキュリティポリシー」の適用範囲に掲げる全ての職員等とします。

II 利活用に当たって 【P4～】

1 生成AIのリスク

生成AIは、行政事務の様々な場面に活用できる可能性がある一方で、様々なリスクが潜んでいます。

- ① 情報漏洩
- ② 回答の不正確性
- ③ 知的財産権等の権利の侵害
- ④ 個人の権利の侵害

2 禁止事項

上記のリスクを踏まえ、以下に示す事項を禁止します。

- ① 個人情報・機密情報の入力
- ② 加筆・修正を加えない状態での利用
- ③ 業務目的以外の利用

3 利用用途

1. 推奨する利用用途

- ①文章案の作成 ②文章の要約 ③文章の校正 ④文章の翻訳
- ⑤アイデア出し ⑥Excelの関数、VBA等

2. 活用のポイント

- ① 質問を明確にする
- ② 繰り返し質問する

3. 推奨しない利用用途

- ① インターネット検索の代替としての利用
- ② 専門性の高い情報の確認

III その他 【P9～】

生成AIの活用に当たっては、AIに対する指示を行うための言語化の能力、対話力等のスキルが求められることから、「活用事例集」を作成しました。